

《鳴門市農業委員会 5月総会 議事録》

開催日時 平成30年5月29日（火） 午後2時

開催場所 うずしお会館2階 第3会議室

出席委員

1番	大西 善郎	2番	小川 利	3番	小田 常雄
4番	金田 善雄	5番	木下 茂	6番	齋藤 はつ子
7番	柴田 精治	8番	谷口 清美	10番	中井 弘
11番	仲須 眞理	12番	長谷目 隆	13番	濱堀 秀規
15番	板東 幸雄	16番	藤本 詳治	17番	増金 義文
18番	松村 多美子	19番	向 栄治	20番	八木 健治

欠席委員 9番 手塚 弘二 14番 林 博子

議 案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について（農林水産課）

利用権設定 134件

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

3件

報 告

①農地法第3条の3第1項の規定による届出について 6件

②農地法第18条第6項の規定による通知について（経営基盤法） 2件

③農地法第18条第6項の規定による通知について（残存小作地の合意解約） 1件

④使用貸借解約について 1件

⑤非農地証明願について 1件

事務局長 定刻が参りましたので、ただ今から平成30年5月の農業委員会を開会いたします。

開会にあたり、谷口会長よりご挨拶をお願いします。

谷口会長 <挨拶>

事務局長 ありがとうございます。

それではまず事務局より委員定数のご報告をいたします。委員定数20名の内、出席委員18名、欠席委員2名であり、過半数に達しております。

よって鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定により、この総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、この後の進行は谷口会長にお願いいたします。

谷口会長 議事に入ります前に、本日の議事録署名人を選任します。

本日の署名人は3番小田委員、6番齋藤委員にお願いいたします。

それではこれより議案に基づき、議事を進行してまいります。

まず、『議案第1号』農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についての審議に入ります。この案件について、所管の農林水産課からの説明をお願いします。

事務局次長 今回の議案書を総会の案内と一緒に一度お送りさせていただいたのですが、一部、利用集積計画の資料が抜けておりましたので、再送付させていただきました。

再送付の方の議案書をご覧いただけたらと思います。

事務局係長 <1. 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について>

・利用権設定 134件

事務局次長 補足させていただきます。説明のありました、A4の表が各農協別の内容でありまして、A3の表が個別の案件ごとの内容となっております。

一番右端に、継続の方は「継続」、新たに設定された方は「新規」という形で載っておりますので、ご確認していただく中で、気になる点等ありましたら、申し出ていただけたらと思います。

谷口会長 ただいまの説明について、ご質問・ご意見等あればお願いします。

無いようでございますので、採決いたします。

『議案第1号』について、ただいまの説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 『議案第1号』については原案どおり承認といたします。
次に、『議案第2号』農地法第3条の規定による許可申請についての審議に入ります。
まず、申請番号1～3の案件について一括して事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局係長 <2. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 3件>
・申請番号1～3について申請内容説明

谷口会長 次に、それぞれの案件について、地元委員さんよりご意見をお願いします。
まず、申請番号1番の案件について、地元委員さんからご意見をお願いします。

小田委員 3番。譲受人である▲▲さんは以前からお米を作っており、今回売買の話がまとまったため、申請となりました。今後も同様にお米を作付けする計画となっておりますので、許可しても何ら問題ないと考えます。

谷口会長 ただ今、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 申請番号1番については原案どおり許可といたします。
次に、申請番号2番の案件について、地元委員さんからご意見をお願いします。

増金委員 17番。申請地は、第一小学校西側約450mにある農地です。譲受人である▲▲さんは、大津町で梨を栽培しており、約46年の農業経験があります。
申請地には現在も梨が栽培されており、譲り受け以降も同様に梨を栽培する計画となっており、周辺農地への影響はありませんので、この申請につき、許可しても問題ないと考えます。

谷口会長 ただ今、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号2番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 申請番号2番については原案どおり許可といたします。
次に申請番号3番の案件について、地元委員さんからご意見を申し上げます。

小田委員 3番。譲受人である▲▲さんは、大麻町でいちご及び梨を栽培し、直売を行っています。今回の申請地は、現在所有している農地の隣接地で、現在梨が栽培されていますが、譲受け後は梨の木を伐採していちごを栽培する計画となっております。
周辺農地への影響はありませんので、この申請につき許可しても問題ないと考えます。

谷口会長 ただ今、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号3番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 申請番号3番については、原案どおり許可といたします。
以上で『議案第2号』については全てご審議いただきました。
次に、『議案第3号』報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して説明を求めます。

事務局係長 <3. 報告事項 11件>

①農地法第3条の3第1項の規定による届出について	6件
②農地法第18条第6項の規定による通知について(経営基盤法)	2件
③農地法第18条第6項の規定による通知について(残存小作地の合意解約)	1件
④使用貸借解約について	1件
⑤非農地証明願について	1件

谷口会長 ただ今、事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。
無いようでございますので、『議案第3号』報告事項については、原案どおり承認することといたします。
以上で、本日の議案については全てご審議いただきました。
その他、何かございますか。
それでは、これもちまして平成30年5月の総会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 14時45分
平成30年5月27日

会 長 谷口 清美

議事録署名者 小田 常雄

議事録署名者 齋藤 はつ子